

◆◇公共施設の利用について◆◇

社会教育関係団体登録を行うと、団体に番号が付与された登録証（カード）が発行されます。団体の番号と申請時に設定された暗証番号を利用すると、インターネットに接続できる端末機器（パソコン、スマートフォン、携帯電話、市民総合体育館や公民館に配置しているタッチパネル等）から市の公共施設予約システムにアクセスすることができ、施設の予約・空き状況検索ができるようになります。

●空き状況を検索できる施設・予約できる施設・利用料が減免となる施設 （※社会教育活動を行う際にのみ減免となります）

検索	予約	料金減免	施設名	担当部署（問い合わせ先）
○	○	○	市民グラウンド	市民総合体育館（3430-1141）
○	○	○	西和泉グラウンド	
○	○	○	多摩川緑地公園グラウンド	
○	○	○	市民総合体育館	
○	○	○	西和泉体育館	
○	○	—	元和泉市民運動ひろば	
○	○	×	中央公民館	中央公民館（3488-4411）
○	○	×	西河原公民館	西河原公民館（3480-3201）
○	○	△	狛江市立小中学校	社会教育課（市役所：3430-1111）
○	×	△	上和泉地域センター	上和泉地域センター（3489-9101）
○	×	×	野川地域センター	野川地域センター（3480-2211）
○	×	×	岩戸地域センター	岩戸地域センター（3488-7040）
○	×	×	南部地域センター	南部地域センター（3489-2150）
×	×	○	エコルマホール	エコルマホール（3430-4106）

△…一部の施設のみ減免となる施設

×…各施設にて別途登録や使用の手続きが必要な施設

※詳細は、利用施設の担当部署へ直接お問い合わせください。